

松代公民館新聞

所 行 所
 代 公 民 館
 館 長 佐 藤 秀 所
 代 理 長 佐 藤 秀 所
 印 刷 所 松 代 印刷所
 電 話 (松代) 26番

村振興のスタートを切つて

高枝校舎新築落成

【写真】新築成った松代高等学校



定時制安塚高等学校松代分校として発足したのが昭和二十二年、この高校誘致問題、建築問題、独立等についての既往のことは一応后日に譲るとして高校当局、村当局、委員等この六三三制教育の実施に万全を期するべく努力し今回の校舎の落成を見るに至ったことは各関係者の熱意、並に職人側の献身的努力と、又村民一同の御協力に對して衷心より謝意を表する次第である。

本工事は本年八月八日着工し、総工事百五十万円で十一月一日竣功をみたものであるが本校舎は五間×二十間、玄関二間×四間、便所二間×四間、一部三階建てで九教室よりなつてゐる。

尙本村としてはこの高等学校の村立の独立校を請願中であり、去る十月二十一日村長代理(山賀)、松代農協組合長は縣に出張、種々努力の結果、文教委員会を通

過し十月三十日開会の縣会においての見通しがついて居り之が正式決定の曉は村立松代高等学校として新たに校長を迎へることになるだらうと当局者の談である。

尙落成式は十一月二日であつて一般参観は三日であるがその日は運動大会も催される。

早場米の奨励金の増額、他について 本村囑託員会開かる

去る十月二十四日村役場で囑託員会が開き、次の事項が審議された。

- 一、本年度の共同募金について(各位の協力を依頼)
- 二、早場米の奨励金の増額について(本村は一五六石二斗の割当につき十月下旬までに供出した分に対して増額せられその額は六万二千八百円也と)
- 三、防火週間について
- 四、債却資産の申告について(この申告について説明があつたが未だ確りした指示はないが細部は役場へ問合せられたい)
- 五、十一月十日執行の教育委員選挙について(棄権防止について説明あり)

期間は十一月一日から七日までであるが特に防火について強調せられたい旨)

松代村養鶏組合の誕生

發会式は十一月五日

農家副業の一つとして重要視されている養鶏は近時頃にその養鶏家の激増に伴い、又その要望に慮えて熱心家に呼びかけて次の通り養鶏組合の發会式を挙行することになった。養鶏者は多数参会される様要望する。

日時 十月五日午前九時より
 場所 松代村農業協同組合
 議案
 (1) 養鶏組合規約の設定
 (2) 役員の設定
 (3) 昭和二十五年下半期事業計画の審議
 (4) 運営対策その他

農家の方は見逃さず 一應御読み下さい

農地委員長

一、農地の売渡について
 今般自農法第廿八條により政府に於て左記の土地を先買權を行使して買收せり。本土地は耕作權を離れた土地で耕作者の皆様御申込により買受けて自作農として耕作ができる土地である。

(一) 場所 大字菅刈地内字 万代七五二番外二筆 田 九畝七歩

(二) 申込資格者 農業を經營し、自作者として精選の見込あるものであれば誰でも買受申込が出来ます。

(三) 地籍が菅刈、会沢部落に最も近いので両部落の方を特に希望する多数申込ある場合は委員会で審議の上最適切者に売渡す筈である。

(四) 強制限渡
 以上の場合には強制限渡の手續により、今後の農地の所有權移轉を行うこととなった。小作料は昭和二十五年度は七倍となり五百円程度に引き上げられた。

(五) 農地改革によつて買受けた農地牧野の自作をやめる場合
 (六) 自作者又は所有者が農地を手放す場合
 (七) 強制限渡で自作農となつたものが自作をやめる場合

従来行われた農地の政府買收を打ち切つて強制限渡として農地の價格統制を撤廢する

(一) 新たに発生した不在地主(七月三十一日以後のもの)と三号面積をこえる在村地主の小作地
 (二) 農地改革によつて買受けた農地牧野の自作をやめる場合

投票所を増設

桐山、蓬平、瀧澤の三ヶ所に

- 来る十一月十日執行される縣教育委員選挙に村選挙管理委員会で協議の結果、今回の選挙より桐山、蓬平、瀧澤に投票所を増設することに決定した。尙投票所とその区域は次の通りである。
- 第一投票所……松代公民館
 松代 小荒戸 菅刈 田沢 太平 池尻 千年
 - 第二投票所……蓬平分校
 蓬平
 - 第三投票所……清水小学校
 清水 会沢 倉下
 - 第四投票所……桐山分校
 桐山
 - 第五投票所……小屋九分校
 小屋九 池之畑 下山
 - 第六投票所……海老分校
 海老 東山
 - 第七投票所……伊沢小学校
 犬伏 孟地 寺島 中子
 - 第八投票所……瀧沢分校
 片桐山 瀧沢 荒瀬

清水校

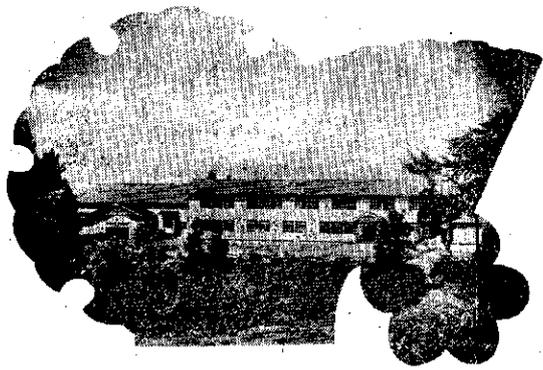
地元民の総力をこけつ起て

建設が成ったことについて、村民奮しく御承知の事であるが、突然の災害のためその最寄部落民の無形的打撃は筆舌に盡せぬものがあつた事と推察される。

が然し、村当局、村議会を始め教育に方全を以、幼き学童の心底の声を聞きつゝ、部落民の総力とその躍起は今茲に落成をみたのであるが、村の關係者を始め建築

關係者のその落成の当日の心境を察するに唯無言の中に涙するものがあつた。総工費は二百二十六万五千円で、本校舎四間×二十一間、運動場六間×十間、便所二間×四間、児童昇降口二間×四間、職員昇降口一間半×三間である。その完成の校舎は、眞の通りであるが、地元民の奮起を新たに蘇らせるものがある。

【写真】八月三十一日竣工の清水校



農業講座

來年度の種子の選擇

脱穀調製も殆んど済んで供米完納ももう一息というところですが、今年の稲作は一時は昨年より劣らない豊作を予想されたが、刈取の鎌をたて更に俵に纏めた結果は二度喫驚の状態ですが、今年の稲作を考へる時、減收の原因は色々ありましようが、環境や栽培法の僅かの差異が、稲の生育と収量及び品質に多大の影響を與え、又品種の特性の差異が著しい特徴を表した。

明年度の種籾を準備する時に、当り品種選擇をやる場合、その品種の特徴を充分見究め、自己

の栽培する品種を定めるべきである。只他村で増收したとか、試験場の成績が著つているから、ということだけでは、危険千万である。品種の特徴はその品種のもつ遺傳質が環境や栽培法に反応することによつて外面に現われるものであるから、平坦地でも山間地でも、形質を現す品種でも、山間地では必ずしも良くならないことがある。環境・地質・栽培法の差異からくる形質の變化は勿論である。大げさな宣傳に惑わされたり、他人の稲を見聞しただけで、簡単に自分の耕地に当はめる事は失敗の原因となるから、呉々も注意すべきである。

又農家の中には、品種の地飽きを理由に轉々と品種を換えるものがあるが、これは特殊の場合を除く他、そう易々と地飽きをするものでなく、地飽きの爲の減收と云われるものの中には、環境、特に土壤條件の變化からくるものが多く、環境に合った栽培法を取入れた場合は、殆んどこの様な結果は起らないものであるから、地飽きと稱して年々品種を取換える事は考へるべきである。

次に品種の退化ですが、このことは昨年の本紙に詳しく掲載してある通り、色々の原因(自然交配・突然變異・他種の混入)で退化し、生産力を減退するから、種子は必ず探種圃産のものを使用すべきである。

縣農事試験場や村の農協が巨額の経費を投じて探種圃産者が多大の犠牲を拂つて念入り

- 準備して明年度の増産に備えよう。
- 本村農協が本年採種せる水稻雜穀の品種は左記の通りです。から希望者は農家組合を通じて協同組合へお申込下さい。
- (一)水 稻
 - 新六号 新二号 新八号
 - 北陸十一号 銀坊主中生
 - 陸羽一三二号 新五号
 - 農林四十二号 愛國七〇号
 - 張 糯 新七号
 - (二)大 豆
 - 奥羽十三号 新四号
 - 刈羽 瀧谷
 - 小 豆
 - 紋別二十六号 浦 佐
 - 飼玉 蜀黍
 - デントコーン (白色種)
 - (三)粟 赤粟 むこたまし

新潟縣下の二十四年度の火災件数 (多数順)

コタツと取灰からの火事が案外多い

(1)その他	一〇一	(6)漏電	二五	(11)コンロ	一三
(2)コタツ	八五	(7)カマド	二三	(12)風呂場	八
(3)取灰	六〇	(8)焚火	一七		
(4)火遊び	三二	(9)タバコ	一五	計	四二〇件
(5)煙突	二八	(10)放火	一三		

防火週間

11月1日
11月7日

本村消防團では、灰溜の設置を計画しており、向う三ヶ年間獎勵して行きます。尙希望者は御存知の通り、役場前には各部落の消防分團長に申込んで下さい。但し、計画数より超過の場合に於ては、申込順序に従い配布の予定です。

供米あとひとこと

皆様の御勞苦を感謝します

一、食糧事情はよくなつたとはして居る次第であります。いって、皆さんの供米は一粒尙残る七五十一石の供出も、極力でも多く期待されています。完納され、明るい農村再建に御作の悪い方も補正の相当にお努力下さい。

二、早場米奨励金について、補正をたよらず、精一杯の供出。去る九月十九日に、農協員方ををされるよう御協力下さい。御会同を願つて、部落割当をし、松代村の本年産米供出成績は、ました通り、本村一、二、三、四、八、事前割当三五八四石に対し、九〇四で、本年産米の供出を確保、下半期八石、十月上半期七石、するための措置として、今回早六二石四斗、十月下半期(二十)場米の奨励金追加分六二四八日現在(二〇六二石六斗、總計二〇六二石六斗)の決定として、七二八三石七九、なり、近く供出状況と今後の供一%という数字を示して、出見込等を検討して、部落割当を致すことになって、関係者の御協力の賜と感謝

(農調係)